

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業	①食料品をはじめとして地域内での消費を下支えすることにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和する。 ②委託料 634,000千円 ③商品券原資 577,500千円(配布商品券5,000円×市民115,500人)、事務局運営費 56,500千円 ④市内事業者、市民等	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道料金減免事業	①物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するため、水道の基本料金を直接的に減免する。 ②補助金 335,497千円 ③水道料金基本料6か月分 334,409千円(給水契約世帯・事業所等(官公署除く)件数:約53,000件)、システム改修費等 1,088千円 ④市と給水契約のある世帯や事業所等(官公署除く)	R8.6	R9.1
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業(小学校高学年・中学校分)	①食料品価格等の高騰による影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減する。 ②給食費(賄材料費)444,727千円(うち給食費負担軽減交付金(国・県からの基準額に基づく支援額)を超える部分(オーバー分)に対して重点支援交付金(81,171千円)を充当※教職員分は除く。) ③保護者負担分444,727千円 ●うち小学校(高学年分)214,245千円 ・給食実施額:6,570円のうち国県補助額(基準額)5,200円/国:2,600円(1/2)・県:2,600円(1/2)・保護者負担:1,370円(オーバー分) ●うち中学校230,482千円 ・給食実施額:7,290円のうち県補助額(基準額)5,900円/県:2,950円(1/2)・市:2,950円(1/2)・保護者負担:1,390円(オーバー分) ④市内小・中学・義務教育学校に在籍する児童生徒を養育する保護者	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策商店街等街路灯省エネ化補助事業	①既存の商店街等街路灯のLED化等を促進し、省エネルギー化を図ることで、電気料金の負担を軽減し、物価高騰の影響を緩和する。 ②補助金 18,000千円 ③省エネに質する街路灯更新・整備費用分 18,000千円(1基当たり60,000円上限×300基) ④市内商店街等街路灯維持管理団体	R8.4	R9.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策防犯灯電気料補助事業	①防犯灯管理団体が電気料を負担している防犯灯の電気料補助金に上乗せ補助を行うことで、電気料金上昇の影響を緩和し、地域の防犯力の強化を図る。 ②補助金 7,377千円 ③電気料金単価物価高騰分 7,377千円(1基当たり700円×10,538基) ※補助単価700円(令和3年から令和7年度までの単価上昇分700円) ④自治会等の防犯灯管理団体	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食の循環推進による物価高騰対策事業	①物価高騰下における家計負担の軽減と食料品価格高騰に対する家計の適応力を強化する。 ②委託料 9,250千円(総事業費40,930千円うち31,680千円は一般財源) ③地元産米配布 9,250千円(18歳以下の市民5,000人×配布米2kg単価1,850円) ④18歳以下の市民及びその保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策省エネ促進事業	①市民が市内事業所から「多段階評価点2以上かつ省エネ基準達成率100%以上」の省エネ基準を満たす製品を購入した場合に、その費用の一部を還元するもの。また、熱中症対策を兼ねて実施し、高齢者世帯でのエアコン購入に対する還元の上乗せを行う。(購入対象期間:7月1日～) ②委託料 28,700千円 ③積算内訳 ●商品券原資 26,500千円 ・購入金額に応じて20千円～50千円×600世帯 ・高齢者加算10千円×100世帯 ・対象製品:エアコン、電気冷蔵庫、照明器具、テレビ、ヒートポンプ給湯機、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機、家庭用燃料電池 ●事務費(印刷製本費等) 2,200千円 ④市民	R8.6	R9.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策省エネ診断補助事業	①エネルギー価格等の物価高騰による影響を受ける事業者に対し、省エネ診断費用の一部を補助することにより、エネルギー使用の無駄を特定・改善し光熱費の負担軽減を目的とする。 ②補助金 2,000千円 ③1事業所あたり100千円×20件 ④市内事業者	R8.6	R9.3
9	①食料品の物価高騰に対する支援	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業(小学校低学年分)	①食料品価格等の高騰による影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減する。 ②給食費(賄材料費)184,949千円(うち給食費負担軽減交付金(国・県からの基準額に基づく支援額)を超える部分(オーバー分)に対して重点支援交付金(11,743千円)を充当※教職員分は除く。) ③保護者負担分184,949千円 ●小学校(低学年分)184,949千円 ・給食実施額:6,570円のうち国県補助額(基準額)5,200円/国:2,600円(1/2)・県:2,600円(1/2)・保護者負担:1,370円(オーバー分)	R8.4	R9.3